

平成26年度第1回沖縄県青少年保護育成審議会 議事録

日 時：平成26年7月18日（金）
15時～17時10分
場 所：県庁6階第1特別会議室

1 当日の流れ

審議の前に、沖縄県子ども生活福祉部長のあいさつが行なわれた。

次に事務局から全委員12名中9名が出席しており、沖縄県青少年保護育成審議会規則第6条に規程する定足数（6名）に達していることから、会議が成立することを報告。その後、会長が議事を進行した。

(1) 沖縄県子ども生活福祉部長あいさつ

(2) 議事

ア 事務局説明（沖縄県青少年保護審議会について）

イ 諮問事項

(ア) 優良図書（1冊）の推奨について

審議結果～優良図書として推奨～

(イ) 有害図書（5冊）の指定について

審議結果～有害図書（5冊）として指定～

2 審議の詳細

- | | |
|-----|--|
| 会 長 | それでは、ここから、私が議事進行を務めさせていただきます。
では、議事に入る前に、沖縄県青少年保護育成審議会について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | ～沖縄県青少年保護育成審議会の根拠規定、目的等の説明を行った。～ |
| 会 長 | それでは、本日の諮問事項に進みます。
まず、優良図書の推奨について事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | ～審議に入る前に、優良図書の推奨審議の流れや認定基準、審査表の記載方法等について説明を行った。～ |
| 会 長 | これまでの事務局の説明で何かご不明なところはありませんか、ないよう
ですので、それでは、優良図書の推奨申請のありました「エイサーだいこで
ちむどんどん」の図書の審議に入りますが、先程事務局から説明がありまし
たとおり、優良推奨の認定基準に基づき審査していただき
その結果を審査表に記入していただきたいと思います。 |
| 会 長 | 事務局が集計している間、本日の図書の推奨について、委員の皆様から一
言ずつ、ご意見、ご感想をお聞かせください。
A 委員から順にお願いします。 |

委員 地域社会における伝統的なエイサーについて、小さな子どもたちが興味を持つ意味で、大変すばらしい本だと思います。

又、ペーパークラフトを活用し、飛び出す絵本となっていることから、この本をもっと広めていけたらと思います。

委員 国際通りでも、同社が制作しているシーサーのペーパークラフトをみかけます。今回の本も、ペーパークラフトを活用した絵が飛び出す工夫となっており「ウチナー方言」の説明や英文が載せてあり内容が良くできている本になっていると思います

委員 特にありません。

委員 絵が飛び出す工夫はすばらしいアイデアと思いますが、内容的には親族の結びつきが分かりますが、中学生、高校生では物足りないかと思われ、内容的には小学生対象ではないでしょうか。

日本語、ウチナーグチ、英語の3カ国語を活用しての説明がありますが、比較できるページを作っていたらもっと良かったのではないのでしょうか。

委員 内容的には、ウチナーグチを活用してすばらしい本であることから、是非推奨したい。できたらもっと沖縄方言（ウチナーグチ）の表記を方言ではなくウチナーグチとしたらもっと良かったと思います。

委員 先祖とのつながりについては、地域で温度差があることから、旧暦の行事について、子どもたちに分かり易く伝える意味ですごくいい本だと思います。

伝統文化を通して祖先や家族にについて考えさせること。

すたれていく沖縄の大切な文化に警鐘をならすものとしても良いすばらしい本だと思います。

委員 中部では、旧盆を控えエイサーの練習が活発に行われています。

本の内容は明るく良かったと思います。

内容が3カ国語で表現されていることからもっとそこを大きくとらえてもいいのではないかと思います。

対象学年については、高校生についてこうした工夫した絵本の制作の面でこれをヒントにして勉強になればと思い高校生も対象としました。

委員 子どもたちに沖縄の伝統文化エイサーがどういうものかを教えるのにいい本だと思います。

身近にあり過ぎて説明しにくいことが、分かり易く表現され、いろんな面で広がりがあり大変すばらしい本だと思います。

会長 貴重なご意見、ご感想を色々ありがとうございました。

そろそろ、事務局の集計が終わったようですので、事務局から報告よろし

く願います。

事務局

それでは、集計結果を発表させていただきます。

対象については、「小学生」9名、「中学生」8名、「高校生」4名となっており、「小学生」「中学生」の対象で過半数を超えております。

認定基準につきましては

- | | |
|---|------|
| (ア) 社会に対する良識と倫理観を育てるもの | ～ 5名 |
| (イ) 知識を身につけ、教養を深めるもの | ～ 8名 |
| (ウ) 人を慈しみ、大切に作る心を育てるもの | ～ 7名 |
| (エ) 美しいものに対する感性を磨き、育てるもの | ～ 6名 |
| (オ) 思考力、判断力又は観察力を養うもの | ～ 5名 |
| (カ) 人類の平和と文化に貢献することに役立つもの | ～ 7名 |
| (キ) 郷土を愛し、共同互助の精神のもとに自らの力で社会の発展に貢献し、社会の後継者の範となることに役立つもの | ～ 9名 |
| (ク) (ア)～(キ)までに掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資するもの | ～ 7名 |

となり、全ての項目について過半数をこえています。

推奨の可否については、9名全員が「可」としています。

会長

ありがとうございました。

図書「エイサーだいこでちむどんどん」の審査結果につきましては、対象として「小学生」「中学生」とすることと認定基準の(ア)～(ク)全てが過半数以上であるということ、優良推奨の認定については全快一致で「可」という結果がでました。

再度、優良推奨対象について「高校生」も含むかどうかについて、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員

優良図書として推奨するとなりますと、県で公報を行うわけですが、「高校生」はペーパークラフトを活用した工芸品として捉えれば面白いかも知れませんが、方言、英語の言語力とか昔の生活の様子が窺えるという内容では、「高校生」へ推奨するはいかがなものでしょうか。

会長

中田委員の意見では、ペーパークラフトの制作のメッセージでは「高校生」を対象とするに値するが、内容的には「小学生」対象とのご意見がありました。

審査の結果からも優良図書に値することに異存はないと思います。

対象としては、「小学生」「中学生」として決定することにします。

従いまして、知事に優良図書として推奨するよう答申することを決定いたします。

(異議なし)

では、続きまして有害図書の指定について、事務局から説明を願います。

事務局

～審議に入る前に、有害図書の審議の流れや認定基準、審査表の記載方法等について説明を行った。～

会 長

これまでの説明で、何かご不明なところはありませんでしょうか。
ないようですので、有害図書の審議にはいらさせていただきます。

(個別審議) 16:00～16:30

時間となりましたので再開したいと思います。

事務局の集計の結果

26-01 「裏ネタ Jack」が	要	9人	否	0人
26-02 「黄金の GT」が	要	9人	否	0人
26-03 「裏モノ JAPAN」が	要	9人	否	0人
26-04 「Young Love Comic aya」	要	7人	否	1人
26-05 「恋愛白書パステル」	要	7人	否	1人

となっています。

この集計結果からすると「26-04」と「26-05」以外については有害図書として指定すべきとの意見が全員一致しており、有害図書として指定することに問題はないものと考えられます。

ただ「26-04」と「26-05」については、要7人否1人どちらともいえない1人となっていることから、意見調整を行いたいと思います。

意見がある方、挙手にて発言をお願いします。

委 員

資料を見ますと、全国で有害図書として指定した県が4県から6県と少ないように感じます。有害図書として漫画と実写物と比較して簡単に有害図書としては決められない。

会 長

他の県と比較すると簡単に決められない慎重になるということですか。

実写のみでなくコミック本の内容から誤った女性に対する信念を持たせる可能性が高い、特に性犯罪を助長する内容が多く有害性は高いと考えます。できるだけ全会一致としたいところではありますが、「26-04」「26-05」については7名の委員の皆様が有害指定を必要としていることから、今回の諮問図書「26-01」から「26-05」までの5冊を有害図書として知事に答申することと決定いたします。

(異議なし)

以上をもちまして、協議を終了します。